

上山市長 横 戸 長兵衛 様  
上山市議会議長 長 澤 長右衛門 様

上山市監査委員 大 和 啓  
上山市監査委員 尾 形 みち子

### 定期監査の結果について

地方自治法第 199 条第 1 項、第 2 項及び第 4 項の規定により、次のとおり監査を執行したので、その結果を同条第 9 項の規定により提出します。

#### 記

##### 1 監査の基準

上山市監査基準（令和 2 年監査委員告示第 1 号）に準拠して監査を行った。

##### 2 監査等の種類

財務監査（地方自治法第 199 条第 1 項）及び行政監査（同条第 2 項）。

##### 3 監査等の対象 健康推進課

##### 4 監査期日 令和 5 年 2 月 9 日

##### 5 監査等の着眼点

監査の対象となった事務が法令に適合し、正確に行われ、最少の経費で最大の効果を挙げるようにし、その組織及び運営の合理化に努めているか。令和 4 年度上山市監査計画の「2 監査の実施方針」により行った。

##### 6 監査等の実施内容

諸帳簿及び資料のほか関係書類の提出を求めるとともに、必要に応じ関係者から説明を聴取して行った。

##### 7 監査等の結果

監査の対象となった事務は、概ね適正と認めた。

なお、主なる所見は次のとおりである。

###### (1) 主なる所見

感染防止対策を講じ、かみのやま健康ポイント事業や百歳体操など市民主体の健康づくり事業に積極的に取組まれていることに対し、その労を多とする。今後とも幅広い年代において健康意識を向上させる事業を更に推進し、高齢化社会における健康寿命の延伸と医療費の抑制に向けた支援の強化に努められたい。